

平成30年定例会

予算決算常任委員会
戦略企画雇用経済分科会

説明資料

◎ 議案補充説明

- (1) 議案第140号「三重県立職業能力開発施設条例の一部を改正する条例案」について . . . 1

◎ 所管事項説明

- (1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について . . . 別添

平成30年10月4日

雇用経済部

◎議案補充説明

(1) 議案第 140 号「三重県立職業能力開発施設条例の一部を改正する条例案」について

1 改正理由・内容

県立高等学校等の授業料及び現在の社会経済状況に鑑み、三重県立津高等技術学校の授業料を改定（115,200 円→118,800 円）するものです。

2 施行期日

平成 31 年 4 月 1 日から施行します。

なお、施行の日までに三重県立津高等技術学校に在籍している者の授業料は改定しません。

○三重県立職業能力開発施設条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改 正 案	現 行												
<p>(授業料等)</p> <p>第七条 (略)</p> <p>2 前項に規定する授業料、入校選抜手数料及び入校料(以下「授業料等」という。)の額は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区分</th> <th style="width: 50%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業料</td> <td>年額 一八、八〇〇円</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 (略)</p>	区分	金額	授業料	年額 一八、八〇〇円	(略)	(略)	<p>(授業料等)</p> <p>第七条 (略)</p> <p>2 前項に規定する授業料、入校選抜手数料及び入校料(以下「授業料等」という。)の額は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区分</th> <th style="width: 50%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業料</td> <td>年額 一五、二〇〇円</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 (略)</p>	区分	金額	授業料	年額 一五、二〇〇円	(略)	(略)
区分	金額												
授業料	年額 一八、八〇〇円												
(略)	(略)												
区分	金額												
授業料	年額 一五、二〇〇円												
(略)	(略)												